

第一編 牧園の神話（神話のふるさと）

第一章 『古事記』と『日本書紀』

（の系譜）のみを記している。

どこの国にも民族の成り立ちや、国家の誕生について美しい神話や伝説がある。自分たちの遠祖を神格化し、権威あるものに信じたいのは、古今東西、万国を通じての人間の通念である。神話や伝説は、大昔から語り継がれたもので、これらをひとつのまとめた物語にした代表的なものが、日本の場合は『古事記』と『日本書紀』であろう。

一 『古事記』

「序」には『古事記』編纂の意図と経過が伝えられ名によって、和銅五年（七一二）正月二十八日に太安万侶が撰進したことがわかるが、この撰進のことは『続日本紀』^{ほんき}には記されていない。

「序」は三段から成り、第一段では神代から推古天皇にいたる歴代の事績を回顧し、第二段で「帝紀」「旧辞」（説話・伝承）の選定を命じた天武天皇の修史事業と稗田阿礼の誦習を記し、第三段に和銅四年（七一）九月十八日に元明天皇が太安万侶に詔して、阿礼が誦習した「帝紀」と「旧辞」を撰録させたと見え、『古事記』の完成するまでの経過を名文で記している。なお「序」によれば、『古事記』の原資料は諸氏族のもつ「帝紀」と「旧辞」であって、これらは六世紀半ば以降天皇家に伝えられ筆録されたが、後に諸氏族がこれを写し多くの異本ができたため、天武天皇は阿礼を助手として「削偽定実」（偽りを削り、実を定めること）を行った、といわれている。

『古事記』は推古天皇までの天皇家の系譜を知るのに

は史書として、古語や歌謡・神話・伝承などを見るには文学書として、歴史と文学の両面から活用された。「序」に「古を稽へて」とみえるように、「古」の語りを重視する書であり、三巻のうち三分の一に当たる上巻に神代を充てた意図も、ここにあつたと思われる。

一 『日本書紀』

『日本書紀』は、トロ舍人親王らが、中国の歴史書を模範にしてつくつたものである。朝廷や豪族の家々に伝えられた言い伝えを、天皇を中心とした歴史にまとめたもので、因幡の白兔や海幸彦・山幸彦・日本武尊などの物語などの神話や伝説が、その

『古事記』『日本書紀』編纂前後における大隅・薩摩

年号（西暦）	事項
推古18年（610）	『天皇記』『国記』できる。
弘文1（672）	壬申の乱
天武1（681）	『帝紀』『旧辞』できる。
天武11（682）	・大隅隼人・阿多隼人の天覽相撲。大隅隼人勝つ。 ・稻積城（牧園）を修築させる。
文武3（699）	・寛國使（べつこくし）剥却事件（隼人、朝廷へ反抗）
文武4（700）	大宝律令制定
大宝1（701）	・薩摩・種子両国創置
大宝2（702）	・隼人の反乱
和銅5（712）	『古事記』できる。
和銅6（713）	『風土記』の撰進命令がでた。 ・大隅国創置 ・隼人の反乱
和銅7（714）	・豊前の国から200戸（約5,000人）隼人対策大隅国へ移住
養老4（720）	『日本書紀』できる。
天平12（740）	・隼人反乱（大隅国守を殺す。大伴旅人、隼人を征討）。 ・藤原広嗣の乱（隼人族参戦）
天平14（742）	・霧島山噴火。大隅国大地震
天平7（755）	・大隅国に「菱刈郡」を創置
勝宝（769）	・和氣清麻呂、大隅（牧園）に流さる。
延暦9（790）	『万葉集』完成 『統日本紀』成る。
〃 16（797）	

中に織りこまれている。『日本書紀』は養老四年（七二〇）にできた。この書は、唐を強く意識して編纂された「日本」の正史であった。中国に対し、「倭」の代わりに「日本」という国号を正式に用いたのは、大宝律令施行後、大宝二年（七〇二）であったといわれる。

『日本書紀』は、諸氏が伝えた先祖の記録や、地方諸

国に伝えられた物語の記録、政府の記録、個人の手記、

寺院の縁起（寺のできた由来）、はては中国や朝鮮の史料まで広く集めて編纂されている。そのため『古事記』に比べてより詳細で、かつ、史書としての体裁を整える結果となつた。また、本文に分注（分けて説明、解釈すること）を付し、異説や典拠（正しいよりどころ）になつた記録を引用している。

以上、『古事記』『日本書紀』の概要について述べてきたが、両書に用いられている基本資料は「帝紀」と「旧辞」であるといわれている。次に「帝紀」と「旧辞」について簡単にふれておきたい。

(一) 「帝 紀」

「帝紀」は、歴代の天皇の系譜、いわば王統譜ともい

うべき内容をもつてゐる。その内容は、天皇の名、皇居の所在、治天下のこと、皇后・皇子女の名、それに関する重要事項、治世中の重大事件、天皇の享年、治世の年数、山陵の所在などが書かれている（一部を欠く場合もある）のであり、これらが「帝紀」の内容であったと考えられているのである。

(二) 「旧 辞」

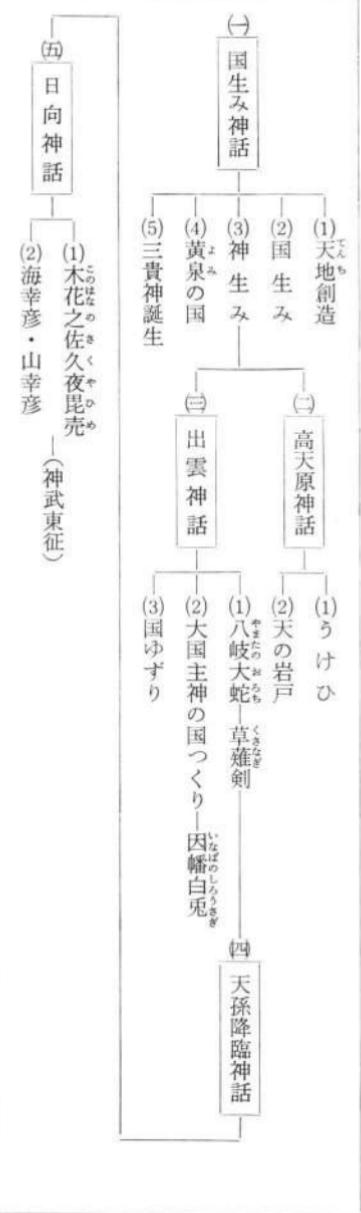
「旧辞」については、『古事記』から帝紀的記載を除いた部分が、その内容を示すと解されている。「序」では本辞・先代旧辞とも書かれ、天武紀十年三月条では上古の諸事とあるが、上古の諸事というのは「旧辞」の内容をいつた表現であろう。具体的にいえば、上巻における神代の物語中・下巻における諸伝説、多くの歌物語などが、「旧辞」の内容である。

第二章 神話のあらすじ

一 国生み神話

「神話のふるさと」といわれる私たちの町「牧園」と最も関係の深い神話は、天孫降臨神話である。しかし、天孫降臨の部分だけ独立しているのではなく、その前後にいくつかの物語があつて、一連の物語のすじが展開されている。『古事記』『日本書紀』の神話の組み立ては、

『古事記』『日本書紀』の神話の組み立て



図のようになっている。

神話の冒頭はどの民族でも創世の神たちの物語から始まる。神々がどのようにして生まれてきたか、そして、それらの神々によつて、天と地がどのようにしてつくれてきただることは、それぞれの民族が抱く夢でもある。日本神話も、また、同じく創世の神々と、天地創

造の物語から始まる。『古事記』の冒頭には、「天地の初發の時、高天原に成れる神の名は、天之御中主神。」次に高御産巣日神。次に「神産巣日神」が現れた。次に「国雅く浮脂の如くして、久羅下なすだよえる時に、葦牙の如く萌え騰る物から独り神や、男女一対の神が現れ、」最後に伊弉諾尊・伊弉冉尊が現れた。

創造神とされた伊弉諾尊・伊弉冉尊が大八洲国や山川草木を生み、最後に火の神をうんだ時、伊弉冉尊はなくなられた。そして、両神の争いの場面になる黄泉の国の物語、黄泉の國から逃げかえった伊弉諾尊が、筑紫の日向の小戸の橋の穂原で祓除いをされて、そのみそぎによつて天照大御神・月読命・建速須佐之男命がうまれ、これからさきの神話は、天照大御神と須佐之男命、及びこの両神の子孫を中心として展開していく。

の神が天之忍穗耳命といい、その御子が天孫瓊々杵尊である。

次に、高天原での須佐之男命の数々の悪態乱暴ぶりは、日の神が天の岩戸に隠れる原因をつくつた。天の岩戸に隠れた天照大御神を、再び外に連れ出す天の岩戸の物語。これは、日の神を農耕神としてもみているあかしである。農耕民族にとって、太陽の光が農作物の生産に深く関係をもつものと考へていたからである。

天の岩戸事件のあと、八百万の神の衆議により、高天原を追放された須佐之男命と、食べ物をつかさどる神大氣津比売との出会い、そして、この比売を殺したところ、からだからいろいろの農産物がでてきたという「神逐い」の物語となる。

一 高天原神話

海原を治めていた須佐之男命が、高天原を治めていた天照大御神をたずね、心の清明さを誓つた「うけひ」の物語、この時、大御神の身につけた玉からうまれた最初

三 出雲神話

出雲神話の舞台は出雲である。高天原から追放された須佐之男命が、「八岐の大蛇」を退治したという物語。この時、大蛇のからだから出た剣が、のちに三種の神器の一つになつた「草薙の剣」（天叢雲の剣ともいう）の

物語。そして、須佐之男命は櫛名田比売と結婚し、出雲の祖神、大己貴神（大国主神）がうまれる。

大国主神は別の名を、大穴牟遲神・葦原色許男神・八千矛神・宇都志国王神ともい、あわせて五つの名がある。ここでは、よく知られている「因幡の白兔」の物語あり、さらに、高天原の天照大御神と出雲の神々との間に行われた「国ゆずり」の物語がある。出雲神話の中の、大蛇退治の説話は、根の国の須佐之男命が神秘的な神剣（草薙の剣）を、高天原の天照大御神に献上するということが主眼、つまり、高天原への根の国の服従を決定づけるためのものであった。それは、次の国ゆずりと、天孫降臨の神話へ発展する序曲ともいえよう。

牧園は、霧島山のもちろろんの恩恵に浴しながら、歩みを続けてきた。牧園の過去も現在も、また未来も、この霧島を離れての存在は考えられない。牧園は、霧島と共にあるといつても過言ではあるまい。牧園町民憲章の前文に、「牧園 わたしたちの町 多くの祖先が 汗で築き伝えた わたしやあなたの ふるさと 水清く みどりあふれるいで湯の町 美しい自然と神話の里 牧園……」とうたっている。霧島、そして、牧園と最も関係の深い神話は、もちろん天孫降臨の神話である。

次に、『古事記』を意訳するかたちで天孫降臨の神話について述べることとする。

天照大御神の命を受けて出雲へ行き、国ゆずりの交渉を成功させた建御雷神と天鳥船神とは、高天原に帰つて、「国ゆずり」のことを報告した。ここにおいて、天照大御神と高御産巣日神とは、天忍穗耳命を呼び寄せて、「豊葦原の國もすっかりおだやかになったから、降りていって治めなさい」と命じた。ところが命は、「私が旅立ちの支度をしていましたら、世つぎのお子が生まれました。名を天津日高日子番能瓊々杵命と申しま

スと思われる天孫降臨の靈地に擬せられてきた。

す。このお子を「くわなしましよう」と答えた。このお子は、天照大御神の子の天忍穗耳命が、高御産巣日神の娘の万幡姫命を娶つて、おうまれになつた方であつた。

そこで、天照大御神は皇孫瓊々杵命に向かつて、「この豊葦原の水穂国は、おまえが治めるべき国です。命令

に従つて天降りなさい」と言い渡した(『日本書紀』一書には「葦原の千五百秋の瑞穂の國は吾が子孫の王たるべき地なり。宜爾孫就きて治らせ、さきくませ、宝祚の隆えまさむこと天壤と窮りなけむ」と記されている)。いよいよ天降りしようとすると、天の八衢にあって、上は高天原を光らし、下は葦原中國を光らす神があつたので、天宇受売命(天の岩戸で活躍した命)を遣わしてその名を問わせると、それは猿田彦神といい、天孫降臨の御前に仕えるためにあらわれたとのことであつた。

天照大御神は、瓊々杵命に、天の岩戸で手柄のあつた天児屋根命・布刀玉命・天宇受売命・伊斯許理度売命・玉祖命の五伴の緒(五部族の長)を従えさせ、八咫の曲玉・八咫の鏡・草薙の剣の三種の神器を授け、「この鏡は私の魂であると思つて、大事にお祭りしなさい」と命じた。

瓊々杵命の一行は、天の石位を離れ、天の八重たな雲を押しわけて、威勢よく道をひらいて進み、やがて天の浮橋も渡り下海をくまなく眺めわたし、ついに「築紫の日向の高千穂のくしふるたけ」に天降りされた。この時、天忍日命と天津久米命の二人も御前に奉仕した。

さて、天孫の瓊々杵命は、高千穂の峯から不毛の続く丘を越えて、よい土地を探し求めながら、ついに川辺郡の笠沙之御前に達せられた時、この国の太陽の美しさに感嘆して、「此地は韓國に向ひて、朝日の直刺す国夕日の日照る国なり、故此地ぞ甚吉き地」と詔り給うてたちに水木が高天原にもとどくような堂々たる宮居を大地にどつしりと建てたもうた。

五 日向神話

瓊々杵命から彦火火出見命・鶴葦草葺不合命の三代を俗に日向三代といふ。その日向三代における中心的神話は、海の幸・山の幸の物語である。登場する人物は、瓊々杵命の子たちである。瓊々杵命は、吾田の笠沙の御前(岬)で出会った美人と結婚することになるが、その美人は、

大山津見神の娘、木花之佐久夜毘賣で、この間にうまれた子が火照命（隼人阿多君の祖）で、次に火須勢理命、終わりに火遠理命の三神で、火遠理命は別の名を、日高日子穂穂出見命（天皇家の祖）であつた。

『日本書紀』では、海の幸をもつのが、火須勢理命で、山の幸をもつのが火遠理命（日子穂穂出見命）であるが、『古事記』では、兄の火照命（海の幸）と、弟の火遠理命（日子穂穂出見命）との関係を物語っている。この物語では、隼人阿多君の祖が「海幸彦」で登場し、「隼人舞」とか、「俳優の民」などと、隼人族との関係もあるので、「海幸彦」「山幸彦」の物語のあらましを次に述べる。

火照命は海幸彦、火遠理命は山幸彦である。山幸彦は兄にせがんで釣り針を借りて釣りに行くが、一匹も釣れず、釣り針もなくしてしまう。自分の十拳の剣で、五〇〇本、一〇〇〇本の釣り針をつくって許しを乞うが、兄は「もとの鉤を返せ」といつて許してくれない。山幸彦が困り果てていると、そこへ塩椎神が現れ、綿津見神の宮に案内する。山幸彦はその宮で、綿津見神の娘豊玉毘賣とねんごろになる。やがて釣り針がみつかり故郷へ帰

る。この時、海神は山幸彦に塩盈珠と塩乾珠を授ける。故国へ帰った山幸彦は、なおも許さぬ海幸彦を二つの珠を使つてさんざん苦しめる。海幸彦はついに降参し、「どうか許してくれ。これからさきは昼も夜も、あなたの大山津の番をしておつかえするから」といった。海幸彦の子孫は隼人と呼ばれ、後の世に至るまで朝廷に仕えて、祖先の火照命が水におぼれた時の様をまねた踊りをおどることになつてゐたという（これが隼人舞の起源であると伝えられている）。

『日本書紀』本文では、「俳優の民」とするのを、『古事記』では「汝の命の昼夜の守護人となりて仕え奉らん」と、後世的感覚で「守護人」と表現している。海幸彦が山幸彦に降参し、服従することは、阿多隼人が天皇家に服属する由来の物語で、隼人舞は、天皇の御前で奏する服属儀礼の舞で、天皇に仕える夷狄の姿態を示すものである。

次に、山幸彦（日子穂穂出見命）と豊玉毘賣の子が鶉葦草葦不合命で、鶉葦草葦不合命と玉依毘賣との間に四子があつた。五瀬命・稻水命・御毛沼命そして第四子が若御毛沼命で別の名を神倭伊波礼毘賣古命ともいい、

この命がのちの神武天皇である。

以上、神話のあらすじを神武天皇生誕まで、『古事記』の記述を主として記した。

最後に、「神話は歴史ではない」とよくいわれるが、果たしてそう断定してよいだろうか。文字のなかった大昔のことを知るには、遺跡をしらべ、土器や石器を手がかりにするとともに、神話や伝説の中から総合的な判断をしていくことが大事である。また、語り継がれた神話や伝説は、国民の心に深くしみとおつていることも事実である。神話の中に、祖先の思想や習慣を求めながら、日本の歴史の底に流れるものは何かを引きだす努力が必要であろう。

次に、天孫降臨神話と最も関係の深い霧島山、そして、牧園と関係の深い霧島山、天逆矛について、『三国名勝図会』の記述を参照する。

第三章 霧島山と天逆矛

霧島山の名称について、『三国名勝図会』には次のように述べられている。

(一)、「……切嶺山に作る。此巒、本名は高千穂といへども、後來霧島山を以て通称とす。霧島の名義、種々の説あり……」

(二)、「……天孫降臨の時、霧深くして物色を弁せず、稻穂を投散し玉ひしに因て、霧晴れし事、上文にも記せし如くにて、此峯は特に朝霧夕霧常に深き処なり。今に至然りとす。故に霧島と名づくといへり……」

(三)、「……又一説に、皇孫天降の時、霧海を見下し玉う

近比我桜島火を安永八年(一七七九)に発す、爾後今に至て五十年、猶煙霧を帶ぶ、是を推て見れば、此峯霧を以て奇を示すが如し、因て其名を得たるならん、但島の字を配するは、所謂浮渚に本づくなるべしといえり……」

(四)、「……又一説此峯の東、諸県郡高城、東霧島村、東霧島神社の内、伊弉諾尊、火雷を斬り玉いし址あり、切嶺同訓、故に霧島の名は、是に本づく、旧事大成経、切嶺山に作るは、是に因てなり。此社あるに因て、矛峯に名づくるにも、亦霧島を以てすといえり、霧島神社の名は、国史及び延喜式に見えたり……」

霧島の名は是より出たりとす……」

一 霧 島 山

晴れにより、霧島の名起るといへる説あれども、霧島という名は、其以前よりの名にて、稻穂の縁ににより、高千穂峯の名を得しにて、今猶霧島という名に、呼来るは、却て其旧称にや仍ぬらんといえり……」

(五)、「……又一説に、霧島の字、蓋し続後紀承和四年(八三七)より、始る日霧島峯の神、官社を預かる是なり。

是より先、古所の内所見あるを見ず。続紀延暦七年(七八八)火を曾の峯に發す。承和四年(八三七)に至て実に五十年なれば、其霧島と名づくる、此間にあるべし、

近比我桜島火を安永八年(一七七九)に発す、爾後今に至て五十年、猶煙霧を帶ぶ、是を推て見れば、此峯霧を以て奇を示すが如し、因て其名を得たるならん、但島の字を配するは、所謂浮渚に本づくなるべしといえり……」

(六)、「……又一説此峯の東、諸県郡高城、東霧島村、東霧島神社の内、伊弉諾尊、火雷を斬り玉いし址あり、切嶺同訓、故に霧島の名は、是に本づく、旧事大成経、切嶺山に作るは、是に因てなり。此社あるに因て、矛峯に名づくるにも、亦霧島を以てすといえり、霧島神社の名は、国史及び延喜式に見えたり……」

- (七) 「……霧島の名義は、上文に記せる諸説ありといえども、蓋し第一条の説の如く、此峯霧深き縁故にて、名づけたるならん、島の字は、上古此嶽の下の周廻、水沢なりしに因て、名を得たるなるべし……」
- (八) 「……今にも霧島の山足には、池沼甚多く、四十八池の称もあり、是上古水沢の遺跡ならん、又此嶽の南には、隅州の裏海ありて、四面皆水なり……」
- (九) 「……霧島山の下は、四面皆水海なれば、天孫降臨の時、天上より下し祝玉う時、霧の中に島の如く見えしなるべし……」
- (十) 「……皇孫天降の時、地上皆水海にして、此山と霧島山とのみ、島のよう見えたるを、皇孫天の浮橋に登りて、此山に渡り玉いしと記せり、是浮渚の事を伝えしなるべし……」
- (十一) 「……霧島の名称は上文の諸説を併せ考るに、高千穂と霧島とは、古來皆縁故に因て、両名伝わりしを、此峯常に霧の深き処なれば、現前朝夕見る景状を呼習い霧島と唱え、其の称呼盛になりて世に行われ、高千穂の名は、次第に隠れつるならん……」

二一 天 逆 矛

また、天逆矛について、『三国名勝図会』に詳述してあるが、そこから抜き書きしてみる。

……皇孫天降の時、霧海を見下し玉うに、浮たる島の如く見ゆる物あるを、天瓊杵を以てかきさぐり、其處に天降あり。其矛を逆様に建玉う。是を天逆矛と号す。

天逆矛、峯の巔にあり、今に現存す。此逆矛は高原錫杖院の所管なり。瓊々杵尊、天降の時、建玉いし者なり、蓋し此矛は、大己貴命（大国主命）の、天孫瓊々杵尊に授けし広矛なり。大己貴命曰く、「吾此矛を以て卒に治功有り、天孫此矛を用いて國を治めば、必ず平安なるべし。」と、是なり。瓊々杵尊の高千穂に天降りするや、警蹕（行幸の時、道をいましめ通行止めをすること。）前導して行く行く叱す。故に稜威の道別道別とある。猶後世天子行幸の儀衛の如し。既にして邦内服従し天下無事なり。因つて此矛を山上に樹て万世の下に鎮標す。解敵（兵の備えをゆるめて）復干戈を用ゆることなきを示すが如し。是、神功皇后所杖の矛を以て新羅城門に樹ると意同じ。是亦上古の俗なる歎……

また、「天逆矛、逆は朝日の弥逆昇るというが如く、
茂矛の義にて、猶幸矛と云わんが如し」とも述べ、更に
次のように記している。

……其靈矛は、震火の為に焼折らる。是何れの年なるを
詳にすることなし。発火は、延暦七年（七八八）以後、天
永三年（一一二）、文暦元年（一二三四）等なり。

近世、文禄元年（一五九一）、其折れし所の鋒を取りて、

其、東南の麓三里許の処にある、荒嶽神社に安置して、神
體とす。其社都城安永村西嶽にあり、其鋒の長さ一尺余、
鐸の如き所に、雲象に似たるもの見えたり、所々土食し、
小指頭許に穿てる痕あり、今矛峯には、其残幹を旧に仍つ
て樹つ、其長さ六尺、囲り一尺許、鋒刃に近き所、長鼻大
眼の面像を左右に起し成す、鋒と幹と、共に銅質に似たれ
ども、何金たるを定めがたし、其状古奇にして、實に神代
の遺宝なり、鋒は黝黒色をなす……

以上、神話の項を終えるに当たり、平成三年一月四日
の新聞に、小学六年社会科申請本に、「神話の人物、新
登場」として、新指導要領が「古事記、日本書紀、風土
記から取り上げる」と初めて明記した、大和朝廷による
国土統一の扱い。申請本では、スサノオノミコト、ヤマ

トタケルノミコト、ワカタケル（雄略天皇）、仁徳天
皇、推古天皇といっしょに五人が新しく登場した」と報
道されていることを記しておく。

(注) 神話の参考資料『古事記』、『日本書紀』、『三国名勝
図会』、『鹿児島県の歴史』（原口虎雄）、『高原町史』、『霧
島町誌』、『南九州古代ロマン』（中村明蔵）、『歴史読本』。